

紙幣減価論の擁護 (I)

井 汲 明 夫

目 次

序

I. 金属流通下における貨幣の機能

1. 価値尺度, 価格の尺度基準

付論 マルクスにおける「価格の尺度」の用例

2. 流通手段, とくに流通貨幣量

II 金属流通停止下における貨幣の機能

1. 紙幣流通, とくに紙幣の流通量

(以上本号)

2. 紙幣の過剰流通

3. 紙幣減価と物価騰貴

III 富塚氏のマルクス批判への批判

序

現代資本主義における物価騰貴現象の主要な要因としてインフレーションを指摘することは、多くのマルクス経済学者のほぼ一致したところであろうが、この現代におけるインフレーションはいかなる原因によって起されているのかについては論者間で意見の一致が見られることは少ない。あるいはインフレーションとはそもそも何であるのかについても必ずしも意見の一致があるわけではない。これらの点を明らかにするために、議論はマルクスが『資本論』や『経済学批判』で述べている紙幣減価論の理解にまで遡っている。

このような状況の中で、現代の国際通貨危機問題に関する論客として世に広く知られた富塚文太郎氏が『紙幣減価論の批判』¹⁾と題する論文を発表し、この中で氏は、マルクスの紙幣減価論、ひいては価値尺度論、価格の尺度基準論

に対し根本的な批判を加えようという野心を明らかにした。

私の以下の論文では、マルクスの紙幣減価論は何を明らかにしようとしたものであり、またそれは現実の物価運動の現象とはどのような関連にあるのかを明らかにし、それを通じて富塚氏のマルクス批判に対する反批判を行なうつもりである。というのも、富塚氏の理論の主要な欠陥は上の観点の欠如にあるように考えられるからである。私も、紙幣減価論が直ちに物価騰貴現象を説明し得ないこと、また物価騰貴現象を解明するに際しては、特に価値尺度論、価格の尺度基準論の領域で解決困難な問題が残されていること、これらの点に関しては富塚氏と同様の考えではあるが、しかしそれがマルクスの貨幣論の根本的誤謬に基づくものであるなどとは毛頭考えていない。前者の点に関してはむしろ理の当然であり、後者の解決困難な問題に関しては、恐らくマルクス貨幣論の基礎の上にもみ解決されるであろうと考えている。

なお、本論での貨幣に関する一般的な説明は、マルクスが『資本論』、『経済学批判』で明らかにした貨幣に関する理論の、本論に関して必要と思われる範囲での要約であるが、これはマルクス経済学者ならば誰でも知っているべきことがらである。それにもかかわらず本論でわざわざ説明している主たる理由は、言葉としては誰にも知られていながら、その内容が正しく理解されていない、あるいは内容を素通りした経文読みが行なわれている例をしばしばみることがらについて、マルクスの述べた内容を確認するためである。この内容は決して素通りすることのできない重要な理論的出発点なのである。こうした理由からマルクスからの直接の引用²⁾に頼って説明することはなるべく避け、私のマルクス理論に対する理解のしかたが明確になるような説明を心がけた。私自身の理論を展開している際も、特に断らない限り、マルクスの貨幣理論を私の理論の基礎にすえているのである。マルクスの貨幣論を批判しようとする者に対しては、マルクスの貨幣論自身の真理性を論証するのだから反批判にならぬではないかといわれるかもしれないが、そうした言い分は、批判者がマルクスの貨幣論を正しく理解した上でそれは真理ではないと批判している場合はそのとおりであるが、私のみる限り、批判者にとって主として必要なことはマ

ルクス貨幣論に対する正しい理解なのである。

なお、Iの表題を「金属流通」とし、「金本位制」とか「兌換制」とかいう表現を用いないのは、本論では信用制度を直接の考察の対象に含めないからである。IIの表題についても同様である。

- (1) 富塚文太郎 『紙幣減価論の批判』「東京経大会誌」第80号，東京経済大学 1972年12月掲載。以下での富塚氏よりの引用はすべて上記論文よりの引用であるので，以下では引用の後にページ数のみを記し，注には入れない。
- (2) 以下での，マルクスの『経済学批判』(Zur Kritik der Politischen Ökonomie) および『資本論』第1巻 (Das Kapital. Kritik der Politischen Ökonomie. Erster Band. 4. Auflage) よりの引用には，それぞれ『Kr』および『K1』と略記し，„Karl Marx・Friedrich Engels Werke, Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1958~1968“のBand 13 および Band 23 のそれぞれのページ数を付したものを記す。„Werke“に所収されているその他の著作からの引用には，著者名，書名，巻数，ページ数を記す。なお，邦訳文は大月書店版『マルクス・エンゲルス全集』の訳文を基本とするが，必ずしも同一ではない。

I 金属流通下における貨幣の機能

1. 価値尺度，価格の尺度基準³⁾

商品の価値を，価値の内在的尺度である労働時間で直接に計ることは不可能である。商品はその価値を，ただ間接的に，自己の外部に存在する他の商品の使用価値で計り，かつ表現することができるにすぎない。商品の不断の交換過程の中からひとたび貨幣が生れ，そして貨幣としての機能が金という特殊な商品に固着するようになれば，金以外のすべての商品はその価値を金で計り，金の一定量として自己の価値を表現する。およそ計ることなしには量的に表現することはできない。このように貨幣である金は商品価値を計る際の尺度として機能する。もちろん貨幣が価値の尺度 (Maß der Werte) でありうるのは，それ自身が価値物であるからである。

さて，ここで一見ささいな用語上の問題に注意を喚起するならば，「尺度」とは長さを計る道具のことである。物差しが代表的なものであろう。さらに容積を計る道具と共に「度量」と呼ばれる。価値の尺度，または価値尺度 (Wertmaß) とは，商品の価値の大きさを計る道具，あるいは手段であり，価値の大きさの

表現材料でもあるから、「尺度」という言葉は比喩的に用いられているわけである。およそ尺度としての機能とは、ある客体の量を計る際の計る主体の計るという能動的行為に対して、そのための手段としての受動的機能にすぎない。また、計るということは計る対象である客体の量自体を決定することでは決してない。私が物差で私の身長を計るとすれば、計る主体および客体は私であり、物差が尺度である。物差は決して私の身長を決定しはしない。ただ私の身長を計る手段として役立つにすぎない。商品は、価値尺度たる貨幣で自己の価値を計るのである。貨幣が計るのではない。ところで、経済学ではしばしば「尺度する」という特殊な造語が用いられる。あるいは「度量する」という場合もある。これらの造語は「計る」という意味で用いられているのだが、この語を用いることによって、時として「貨幣が価値尺度として機能する」というのは、「貨幣が価値を尺度する」というのと同様だとされて、「尺度する」という言葉を媒介にして、価値を計る主体が商品から貨幣へと移ってしまい、貨幣の価値尺度機能の意味が誤って把握されることがある。「貨幣が価値を計る尺度として機能する」ということは「貨幣が価値を計る」ということではない。このように「尺度する」という造語を用いることはとかく誤りを導き易いことであり、「計る」といえば充分足りることであるから、私は以下ではこの「尺度する」という特殊な造語を用いないことにする。

ところで、商品の価値の計りかたは、物差で直接に物の長さを計ったり、柙で直接に液体の容積を計ったりする場合とは異なっている。すなわち、商品に自己と交換されうる金量を観念的に等置することが価値を計ることであるが、この金量自体は価値量を直接に示しているわけではなく、商品の価値はただ間接的に計られているにすぎない。このような金量として商品の価値が間接的に、すなわち外的に表現されているのであるが、このようにして商品に観念的に等置された金量が商品の価格である。商品の価格とは商品の内在的な価値の外在的な表現なのであるから、商品に内在的な価格などというものは存在しない。この想像上の貨幣量である価格にもとづいて、商品は現実の貨幣と交換されるのである⁴⁾。商品は価格として表現されて初めてその価格で販売され、購買さ

れうるのである。決して購買されることが価値が計られることではない。また、価格を価値に一致させることは何ら価値を計ることではないし、ましてや価値表現の材料としての貨幣、すなわち価値尺度としての貨幣には価格を価値に一致させる機能などまったく無い⁵⁾。この、価値尺度としての貨幣の機能をあいまいに把握することに腐心しているのが、いわゆる宇野学派の人達である⁶⁾。

ところで、諸商品の価値の大きさはそれらの価格である諸金量として相互に比較可能であるが、これらの諸金量が比較可能であるためにはこれらの諸金量は同一の単位で示されていなければならない。たとえば、一方の商品価値はグラムを単位とする金量で表現されており、他方はオンスを単位とする金量で表現されているといった場合、両者は直接には比較できない。そこで諸商品に等置される様々な金量自体を計るために、ある一定の金量が貨幣としての金を計るための特殊な単位として決められなければならない。すなわち1トロイオンスの金であるとか、1グラムの金であるとかである。これを価格の尺度単位 (Maßeinheit der Preise) という。この限りでは、糸は常衡オンスという単位を基準として計るとか、宝石はカラットという単位を基準として計るとかいう習慣があるのと同様である。

さて上述の価格の尺度単位自体はさらに小さな部分に分割されて下級単位が定められたり、あるいは時としてより大きな部分に統合されて上級の単位が定められたりする。このような諸単位が確定され、それが貨幣量を計る際の尺度の基準となることによって、価格の尺度単位は価格の尺度基準 (Maßstab der Preise)⁷⁾、あるいは貨幣尺度基準 (Geldmaßstab) となる。重量単位が存在するだけでは、まだそれが価格を計る尺度の基準的な単位であるとは必ずしもいえない。慣習や法律が、ある単位の金量を価格の尺度基準とするのである⁸⁾。このように貨幣としての金量を同一名称の単位を基準として計ることは、一個の商品流通圏という意味での一国の国内流通の内部でのみ慣習的、あるいは法制的に行ないうることであるので、以下の問題はかかる意味での一国の国内流通での問題である。

貴金属はそれらが貨幣となる以前に、すでに一定の範囲内で一定の重量単位

を共通の尺度単位としてもっており、それが金属の重量を計る際の尺度基準として機能している。そこで価格の尺度基準は、歴史的には貴金属の重量尺度単位のうちにすでに存在するのである。一定の商品流通圏では、貨幣としての金を、どの重量単位を尺度基準として用いて計るのが、慣習上、あるいは法制上決っている。およそ貨幣が価値尺度として機能しているということは、価格の尺度基準が存在するということであり、両者は貨幣の二つの異なった機能であるとはいえ、一方なしには他方が存在しえないのである。価格の尺度基準の事実上の存在は、貨幣が価値尺度として機能しうるための必須の条件である。

ところで価格の尺度基準としての金の機能についてはしばしば論及されるが、価格の尺度基準であるためには、当然、金は価格の尺度 (Maß der Preise) すなわち価格を計る手段でなければならないのに、価格の尺度としての金の機能それ自体には殆んど論及されることがない。その理由は、もし金が価値尺度として機能しており、商品価値が価格に転化されてある金量として表現されていけば、その金量自体を計る尺度としては当然価値尺度として機能している金属、金が機能するのである。すなわち価格の尺度にとっては、その機能をいかなる貨幣商品が果しているかはまったく自明のことであり、それ自体は何ら重要な問題ではない。ところが他方では、価格の尺度にとってはそれが機能するためにはある一定の貨幣量が尺度の基準単位として固定されている必要があり、この価格の尺度基準としていかなる貨幣量が機能しているかということこそが重要なのである。従って、金が価格の尺度として機能していてもそのことについては特に論及されないのであり、価格の尺度基準として機能していることについて特に論及されるのである⁹⁾。ところで、諸商品価値がひとたび諸価格に転化され、同名の様々な大きさの金量としてのみそれらの大きさが比較されるようになると、すなわち、貨幣が計算貨幣として機能するときには、金もはや価値の尺度としてではなく、あたかも価格の尺度としてのみ機能するかのようになってしまうのである。蛇足ながら、価格を計ることは貨幣量を計ることであって、何ら商品の価値を計ることではない¹⁰⁾。

さてここで、価格の尺度基準について独自の理解を示される富塚氏の語ると

ころをきいてみよう。

「価格の標準または価格の度量標準 (Maßstab der Preise) あるいは価格の尺度 (Maß der Preise) とは、金の一定重量を度量単位 (Maßeinheit) としてこれに貨幣名 (ポンド, ドル, 円といったような) をつけ、この単位をさらに可除部分に分割して補助単位とした商品価格の度量尺度のことである。」(S. 1)

Maßstab der Preise と Maß der Preise とが同一の概念ではないことは上に述べたが、ここでは通常理解どおり同一とされているので一応それに従っておく。「価格の標準」も同一の概念として用いられている。また「尺度」も「度量」も Maß の訳語として用いられているのであるから同一である。すると引用文の最後の「度量尺度」なる用語は「尺度尺度」といっていることになり無意味である。しかし文章の続き具合からみると、富塚氏としては多分「商品価格を計る際の尺度」というような意味のことをいいたかったのではないかと思われる。そこで上の引用文を簡単に整理すれば以下のようになろう。

「価格の尺度基準とは、金の一定重量を尺度単位としてこれに貨幣名をつけ、この単位をさらに可除部分に分割して補助単位とした商品価格を計る際の尺度である。」

さて、これでいささか不明瞭ながらも価格の尺度基準について説明されているように見え、それは一見、一般のマルクス経済学者の理解するところと大差ないようにもみえる。ところが実はまったくそうではないのだということを、我々は数ページ後で知るのである。その数ページ後の新たな説明に至る順序として、富塚氏は上にあげた引用文に対して一見どうでもよいと思われる注をつける。すなわち Maßstab der Preise の Maßstab なる術語は、「度量標準」というようなドイツ語の日本語訳よりも、Standard (of Price) という英語の方が理解しやすいように思われるので注記しておく。なお、つぎの注をも参照。」(S. 1~2)と。「つぎの注」というのが、これから問題にしようとしている「数ページ後の新たな説明」である。そこではまずメートルについての講釈があった後に、価格の尺度基準についての新たな説明がある。

「マルクスの考えでは、商品の価格は、金の重量による商品価値の表現であ

り、かつ、その金の一定量が単位とされてこれに貨幣名 (ポンドのような) が与えられて、商品価格がこの金の貨幣名で表現されるのだから、金は価値の尺度 (Measure of Value) であり、いっそう具体的には価格の基準 (Standard of Price) であるというわけである。」(S. 5)

マルクスの書いた『資本論』には「価値の尺度および価格の尺度基準として、貨幣は二つのまったく違った機能を行なう。」¹¹⁾という彼の考えが明瞭に述べられており、引続いてその違いについて丁寧な説明がなされている。ところが富塚氏流の「マルクスの考え」では、商品の価値を計ることは、いっそう具体的には商品の価格を計ることであるから、「金は価値の尺度であり、いっそう具体的には価格の基準である」となっているようである。「まったく違った機能」が、同一の機能の抽象と具体との関係に転化してしまっている。そうした転化を行なうことが可能であるためには、価格を計ることは抽象的には価値を計ることであるという誤解が必要である。確かに価値は具体的には価格として現象する。しかし先にも述べたように、価格を計ることは何ら価値を計ることではない。このような誤解の基礎には、価値と価格の関係の把握の不明確さがあるものと思われるが、富塚氏の文章からはそこまでは明らかにしえない。しかし少なくとも「価格の尺度基準」を氏がどのようなものと考えているかは、上の引用に引続く以下の文章によってようやく明らかとなる。

「だから、金 $\frac{1}{4}$ オンスを単位としてこれをポンドとよんでいたのを、こんどは金 $\frac{1}{60}$ オンスをポンドとよぶように変更することは、単位の変更であって、価格の基準 (標準) が金であること自体が変更されたことを意味しない。(中略) これに対し、価値の尺度が金から銀に変れば、それはとりもなおさず、価格の標準そのものも金から銀に変わったことになる。」(S. 5)

つまり富塚氏にとっては、価格の尺度基準——氏の好むいいかたでは、価格の標準——とは、ある金量であるところの価格を計る際、尺度の基準となる確定された金量なのではなく、氏のいう意味での価格を計る際に、基準 (Standard) となるところの貨幣商品のことなのである。氏は、価格の尺度基準というよりも価格の標準 (Standard of Price) という方が理解しやすいということによっ

て、実は中味をすっかりすり変えたのである。というよりも価格の尺度基準についての氏の誤解を正当化するのに都合のよい言葉をみつけ出してとりかえたのである。おそらく富塚氏にとっては「金本位制」(Gold Standard)とは、金が価値の尺度である制度であるというよりも、金が価格の標準である制度であるというべきなのであろう。ところで氏のいう「価格の標準」の概念は、私が先に述べた「価格の尺度」の概念に似ているようにもみえる。しかし私のいう意味での「価格の尺度」の機能は、価値尺度として機能している貨幣商品の量を計るのであるから、その機能を果すものは価値尺度である貨幣商品と等しいことは自明のことであり、価格の尺度としていかなる貨幣商品が機能するのかなどという問題は一般的には存在しない。これに対して富塚氏が「価格の標準」が金であるか銀であるかなどというようなことを重要視して、次にみるように「日本のマルクス経済学者」を批判するのは、価格について、あるいは価格を計るということについての氏の理解が、上に述べたように不明確であるからだ と判断せざるをえない。次の引用は、上の引用で(中略)とした部分、および上の引用に引続く部分である。

「そこでマルクスは、こうした変更を、だいたいにおいて価格の基準の名づけかたの変更、あるいは価格の標準としての金の機能における変更と述べているのである。(中略)日本のマルクス経済学者はしばしばこの点で明確さを欠き、価格標準としての金の機能の変更を単に『価格標準の変更』と述べているがこれは正確でない。」(S. 5)

「こうした変更」とは「日本のマルクス経済学者」のいう意味での「価格の尺度基準の変更」であるが、それを富塚氏は、先の引用で「単位の変更である」といっている。この「単位の変更」をマルクスは「だいたいにおいて価格の基準の名づけかたの変更、あるいは価格の標準としての金の機能における変更と述べている」と主張するのであるが、もしそうであるならば、なぜマルクスは「必ず」そういわずに「だいたいにおいて」しかそういわないのであろうか。なぜマルクスは「単位の変更」と正しくいわないのであろうか。そしてマルクスが「単位の変更」を、しばしば「価格の尺度基準の変更」といっているのは

「明確さを欠き、正確でない」のだろうか。

「価格の尺度基準の名づけかたの変更」とは「価格の尺度基準の変更」とただ表現のしかたが異なるだけで、たとえば、今まで4分の1オンスの金を1ポンドと名づけていたのを、新たに60分の1オンスの金を1ポンドと名づける、というように表現する場合であろう。「価格の尺度基準としての金の機能」とは「価格の尺度基準」としての金の機能を、金の他の機能、「価値尺度」や「流通手段」等々としての金の諸機能から区別するためにいっているものであり、決して、「価格の尺度基準」それ自身から区別するための表現ではない。いずれの場合も「価格の尺度基準の変更」というのと同じであり、マルクス自身はもとより、日本のマルクス経済学者のこの点に関する理解は、富塚氏のいう意味では決して誤っていない。ところで富塚氏は、すぐ次にマルクス自身の不明確で不正確な表現を指摘する。

「なおマルクスも『経済学批判』において、『国家がポンド券を以前の $\frac{1}{15}$ の価値しかない金属の代表者にしたばあい¹²⁾をも『価格の度量標準の名づけかた』の変更としてあつかっているが、この場合は『価格の標準』そのものの変更であることは明らかであろう。』(S. 5)

さて、この『経済学批判』からの引用で富塚氏の省略した部分をも復元し、少し前の方から引用すればこうである。

国家によって流通に投入された紙券「2億1,000万枚は1,400万ポンド・スターリングの金の代理者に転化されたことになろう。これはちょうど国家がポンド券を以前の15分の1の価値しかない金属の代理者にしたか、または以前の15分の1の重量しかない金の代理者にしたのと同じであろう。価格の尺度基準の名づけ方以外にはなにひとつ変らなかったであろう¹³⁾」

「これはちょうど～同じであろう」の部分のカッコに入れてみれば良くわかる。前の節で述べられていることについて「価格の尺度基準の名づけ方以外にはなにひとつ変らなかった」といっているのもあって、その間に、「これはちょうど」結果としてはかくかくのことと「同じであろう」という説明を入れているのである。富塚氏の主張する「価格の標準の変更」が主題なのではない。

このように「価格の尺度基準」について不正確な理解を示しているのはむしろ富塚氏の方なのであるが、ここで最初の説明に舞い戻るならば、氏はせいぜい「価格の標準とは、商品価格の度量尺度である。」とだけいえばよかったのであり、その間の説明など「価格の標準そのもの」の内容をなさないのだから、混乱を招くだけで不必要だったのではないかと思われる。

これが富塚氏のマルクス理解の出発点であるが、暫くの間氏を離れて叙述を展開し、しかる後に氏の理解の到達点で再び氏にめぐり会おう。

- (3) 以下の論述は、本論の主題とは直接関係しない対象に関するものとしてはいささか微細にわたりすぎているかもしれないが、マルクスの価値尺度論、価格の尺度基準論に対する根本的な批判を試みようとする富塚氏の、この点に関する理解があいまいであったり誤っていたりしているし、この際、一般にいささか不用意に用いられる場合もある「価値尺度」「価格の尺度基準」なる概念について、いくらかでも明確にしておくことは決して無益ではないと思われる。
- (4) いまここで、いままで捨象していた商品所有者達をも含めて考察するならば、ここでいっている「価格」とは、商品の販売者と購買者の双方でその価格で売買するという合意の成立した価格、すなわち商品が現実に売買される価格である。いうまでもなく、商品は販売者たる商品所有者によって最初に表現された価格どおりに売れるとは限らない。商品の価格は売れるまで何度か訂正される。そして販売者の表現する価格と、貨幣所有者たる購買者の表現する価格が一致すれば、商品は初めて現実に貨幣と交換されるのである。この際、売買当事者のどちらの側も、貨幣で商品の価値を計っているのである。
- (5) 誤解のないように付け加えておくと、貨幣の他の諸機能にも、価格を価値に一致させる機能などというものは無い。
- (6) 「貨幣は、まず商品の価値を一定量の金価格として実現することによって価値尺度として機能する。」宇野弘蔵『経済原論』岩波書店『宇野弘蔵著作集 第1巻』1973年 S. 44
 「価値から背離れた価格を実現する貨幣を、それだけでただちに価値尺度の機能を果たしているとはいえない。しかしそういう背離れた価格の実現は、価値への一致への動機となるわけで、その点では価値尺度の機能の一要因となる。」同『現代経済学演習講座 経済原論』同書店『同第2巻』1973年 S. 213
- (7) この語の訳としては「価格の尺度基準」の他に、「価格の標準」「価格の尺度標準」「価格の度量標準」その他諸々の訳語がある。ところで Maß der Werte の場合の Maß は通常「尺度」としか訳されず、Maßstab der Preise の Maß も同じ意味あいにおいて用いられているのだから、どちらも「尺度」と訳するのが適当であろうし、stab は「基準」という意味ではない——注(9)参照——が、他に適当な訳語もないので、私自身としては Maßstab der Preise は一応「価格の尺度基準」という訳語に統一することとする。
- (8) 以上の説明では、「価格の尺度単位」と「価格の尺度基準」との関係についての一般の理解と

は若干異なっている点があるが、いまはそれについて詳論するときではない。

(9) ドイツ語の意味としては *stab* は「基準」という意味ではなく *Maß* も *Maßstab* もそう大きな違いがあるとはみえない。*Maß* は価格を計る手段という抽象的な意味、*Maßstab* はより具体的に尺度として機能する形態、現実目盛のついた物差そのものともいう意味であろうが、ここでは *Maßstab* は、尺度として機能するために確定された貨幣量としての「尺度」、という意味で用いられていると考えられよう。そこで訳語としては便宜的に「尺度基準」という通常用いられている語を用いるのが適当であろう。

(10) 以上のように「価格の尺度」と「価格の尺度基準」とを区別する考えは、両者は同一の概念であり、前者は単に後者を縮めて簡単にいったにすぎないとする通説に反する。「価格の尺度」なる語のマルクスの用例についての考察は、注記としてはいささか長くなりすぎるので、この後に「付論」として一項目を設けて論述する。

(11) K1 S.113

(12) Kr S.99

(13) Kr S.99 傍点 井汲 なお紙幣減価は「金属流通下における貨幣の機能」で取り扱うべき対象ではないが、ここでは「価格の尺度基準」なる概念を明らかにする目的でとりあげた。

付論 マルクスにおける「価格の尺度」の用例

私は先に「価格の尺度」なる語をどのような意味で用いるかについて述べたが、本来「価格の尺度」なる語はマルクスによって厳密に概念規定された術語として用いられているわけではない。しかしおよそどのような意味において用いられているのかを以下にみてみよう。

富塚氏の批判の対象としてしばしば登場する三宅義夫氏は、「価格の尺度」(*Maß der Preise*) について、『資本論綱要』におけるエンゲルスの説明をとりあげ、マルクスが『資本論』……で使っているこの『価格の尺度』という語をエンゲルスは『価値の尺度』と解したのではないかと思われる¹⁴⁾が「このエンゲルスの解釈が妥当であるとも考えられない。したがってなおしばらく、『価格の尺度』というものは価格の度量標準と同義であると解しておく。」¹⁵⁾と述べている。氏も指摘されるように、「価格の尺度」なる用語はおそらく『資本論』で1ヶ所、『経済学批判』で2ヶ所用いられているのみである。ところがこの3ヶ所とも「価格の尺度」を「価格の尺度基準」と同義と解したのでは必ずしも意味がはっきりとはしない用いられかたをしている。このうち主として『経済学批判』の方の用例は、私が先に述べたような意味としてのみ理解しうるよ

うに思われるので以下に引用して検討する。

「サー・ロバート・ピールの銀行法以前にスコットランドでは、1オンスの金が、しかもイングランドの計算尺度基準としての3ポンド17シリング10ペンス2分の1で表現されて、法定の価格の尺度として役だっていたけれども、1オンスの金も流通していなかった。またシベリアと中国とのあいだの商品交換では、實際上取引はたんなる物々交換にすぎないのに、銀が価格の尺度として役だっている。」¹⁶⁾

ここでは、価格の尺度基準としての金や銀の重量が問題となっているのではなく、金や銀が計算貨幣としてのみ役立っていることが問題とされているのである。ここで問題とされている場合には、諸商品価値は——実際上では物々交換されている諸商品の価値でさえ——その大きさを様々の金——または銀——量として表現され、相互に比較されているのであるが、先に述べたように、諸商品価値を様々の金(銀)量として比較する場合は、価値尺度としての貨幣はただ価格の尺度としてのみ表われるのである。もちろんそうであるためには金(銀)は諸商品の価値の尺度として機能しているものであり、上掲の引用文中で金(銀)が価格の尺度として役立っていると述べられていることから、金(銀)が価値尺度として役立っているといても良いのである。たとえば、同じ『経済学批判』の「世界貨幣」の項では、上掲の引用文中で述べられているシベリアと中国とのあいだの商品交換について「たとえばキャフタの国境貿易は、事実のうえでも条約のうえでも物々交換であり、そこでは銀はただ価値尺度にすぎない。」¹⁷⁾と述べられている。もっともこれをもって、価格の尺度とは価値の尺度のことである、といいえないことはないが、もしそうならばわざわざ価格の尺度などというあいまいな表現を使う必要などないのである。

次に『資本論』における用例をみると、ここでは紙幣の過剰流入によって紙幣の代表金量が減少すること¹⁸⁾を述べた後で、「結果は、ちょうど金が価格の尺度としてのその機能において変更された場合と同じである。」¹⁹⁾と説明しているところで用いている。「結果は、ちょうど～同じである」といういい方は、直接に同一であるといっているのではないことを示している²⁰⁾。結果とし

て同じとなる場合は様々な場合があるので、ここからは「価格の尺度」というのは何を指しているのかはわからない。最も普通の理解は、さきに三宅氏が述べているように「価格の尺度」とは「価格の尺度基準」を単に縮めていったにすぎないとするものである。ところが三宅氏もとりあげているように、『資本論綱要』でエンゲルスはこの部分について「それはちょうど、金が価格の尺度としてのその機能において、その価値において、変更された場合と同じである。」²¹⁾と説明している。金の価値の変化は、価値尺度としての金の機能にかかわる問題であって、私のいう意味での価格の尺度としての金の機能にかかわる問題ではない。そこでエンゲルスの説明では「価格の尺度」を「価値の尺度」と同一視しているかのようにみえる。しかし、価値尺度としての金の価値が変化することはあっても、「金が……その価値において変更される」ということはありません。他方では、価格の尺度基準は変更されうる。そこでこの部分の意味はおそらく、価格の尺度基準が変更されれば、同一の貨幣名の表わす金量が変わり、従って価値量が変更されるということであり、そのことを厳密さを欠く表現でいったのであろうと思われる。これは価格の尺度基準の変更が、金量の直接の引き下げではなく、金貨の品位の低下によって行なわれた場合には、名目上同一の金量が以前より低い価値しか持たなくなるので、金の価値が変更されるという表現がより適切にあてはまるようになる。すなわち、エンゲルスの説明でも、「価格の尺度」は「価格の尺度基準」と同義と解していると解釈しうる。

私のいう意味での「価格の尺度」の変更には、第1には、「価格の尺度」として機能している貨幣商品自身の変更があり、第2には、「価格の尺度基準の変更」がある。第1の意味における変更は、まずもって「価値尺度」の変更であるから、そのようにいった方がよい。第2の意味における変更は、結果としては通説と同じことになる。

このように『資本論』における「価格の尺度」の用例からは、私のいう意味に解すべきか、通説のように解すべきかを判断することができないし、あるいは「価値尺度」と同義だと解しうる余地も残されているのである。

- (14) 三宅義夫『貨幣信用論研究』第2版 未来社 1971年 S.96~7 注(7)
- (15) 三宅義夫, 同上
- (16) Kr S.57~8 傍点 井汲
- (17) Kr S.126 傍点 井汲
- (18) 紙幣減価は「金属流通下における貨幣の機能」で取り扱うべき対象ではないが、ここでは「価格の尺度」なる概念を明らかにする目的でとりあげた。
- (19) Kl S.142 傍点 井汲
- (20) 先に10ページでとりあげた『経済学批判』からの引用文で同様の内容を扱っているので参照されたい。
- (21) F. Engels [Konspekt über] „Das Kapital“ von Karl Marx Erster Band, Werke Bd. 16 S.252

2. 流通手段、とくに流通貨幣量²²⁾

商品流通の媒介者として、貨幣は流通手段として機能する。流通手段として機能している貨幣の運動は貨幣流通として表われる。ところで、貨幣の運動である貨幣流通はただ商品の運動である商品流通を媒介することによってのみ存在し、商品流通の単なる表現にすぎないにもかかわらず、むしろ逆に貨幣流通の結果としてのみ商品流通が表われる。というのも、商品流通においては商品の第1の変態 $W-G$ は商品自身の運動として目に見えるのに、その第2の変態 $G-W$ ではただ貨幣の運動としか見え、またそれと共に、運動の目に見える連続性が貨幣の側にかかっている、あたかも貨幣が商品を流通させるかのように見えるわけである。こうした外観は、紙幣が流通手段としての金の機能を代位するようになるとますますもっともらしくみえるのであるが、そのことについては後に述べよう。この、貨幣流通は商品流通を単に反映しているにすぎないこと、すなわち、貨幣流通を規定するのは商品流通であって決してその逆ではないという指摘は、簡単ではあるが極めて重要である。

ところで上述のように、商品流通の連続性は貨幣——流通手段としての規定性における貨幣——の側にかかっているのだから、貨幣は流通手段としては絶えず商品流通の部面を駆けまわっている。そこで、商品流通の部面はつねにどれだけの貨幣を吸収するのか、あるいは商品流通を媒介するためにはつねにど

れだけの貨幣が必要とされるのかという問題が生じてくる。ここではまったくわかりきったことではあるが、問題は、貨幣流通部面はどれだけの商品——価格としての商品——を吸収するのかなどということではないのである。しかし後に述べるように、紙幣流通にあってはそのようにさかだちしてみえる。

流通手段として貨幣は、商品の価格の大きさとしてすでに観念的に商品に等置されている貨幣量——金が貨幣であれば金量——を实在のものとして実現し、それによって商品流通を媒介するにすぎない。従って、流通すべき商品総量、すなわちその価格を実現されるべき商品総量の流通のために必要とされる金量は、商品が流通に入るときにはそれらの諸商品の価格総額によってすでに与えられたものとなっている。従って、流通すべき商品価格総額に等しい金量が流通手段として機能する。この際、商品の価格がはたして価値量に等しいか否かはどうでも良い問題である。貨幣はただすでに与えられている商品価格を実現するだけであって、その際その価格の内容まで問うものではない。また、価値尺度のところでも述べたように、貨幣は、商品の価格を決定するに際して何ら能動的な役割を果すものではないが、流通手段としての貨幣もまた同様である。従って、たとえば、価値と価格が——価値総量と価格総額が——一致している場合の流通金量を(本来的)流通必要金量と呼び、現実の、両者が乖離しているのが普通である場合の流通金量を(現実的)流通金量と呼ぶ、などというような区別をもうけようとする試みはまったく意味がない。流通部面の吸収する流通手段の量を、流通する貨幣の量という側面からとらえたのが、流通(しつつかある)金量であり、商品流通を媒介するために必要な貨幣の量という側面からとらえたものが、流通必要金量であり、両者は同じことを異なった側面からとらえた表現にすぎず、量的には無媒介的に等しく両者の間に乖離など存在しないことは自明である。

ところが、もし貨幣の流通量が流通必要金量を越えた場合には、という仮定が、金属流通にあっては流通金量と流通必要金量が等しくなることを説明するためになされているのをしばしば見受ける²³⁾。すなわち、貨幣の流通量と必要量とは媒介的に等しくなるのだという説明がマルクスの貨幣論を支持する人た

ちによってなされているのである。こうした無意味な仮定がなされる根拠のひとつには、マルクスが紙幣の過剰流入の根拠について与えている説明が影響しているように思えるが、この説明の妥当性については私は疑問に思うところがあるので、後にそれについて述べよう。

さて上のような考えにあっては存在する貨幣と流通する貨幣の明確な区別がつけられていない、あるいは貨幣がどのようにして流通に入ったり出たりするのかがよく理解されていないのだといえる。すなわち、貨幣の諸機能および諸機能間の相互関係について正しく把握されていないのである。特に鑄貨の形状をとっている貨幣の場合、存在する鑄貨と流通する鑄貨との間の理論的区別はなおさら明確につけがたいものとなるのである。というのも、流通手段は一般に鑄貨(金貨や銀貨)という形状、あるいは姿態をとっているのであるが、鑄貨の形状をとっているからといってその鑄貨が流通手段であるとは限らない。流通手段というのは、一定の社会的機能を果している限りでの貨幣、貨幣の社会的存在のしかた、つまり形態規定性なのであって、そうした形態にある貨幣が主として技術上の必要から鑄貨の形状をとっているのである。一般に鑄貨といった場合、貨幣の流通手段としての形態、鑄貨形態を指す場合が多いが、これと単なる形状における鑄貨とを混同してはならない。つまり形状としての鑄貨は常に流通手段であるわけではなく、商品流通の必要によって流通手段としての機能を果している場合だけ流通手段なのである。流通手段として機能しない鑄貨は、蓄蔵貨幣としての形態にある金地金と同様に蓄蔵貨幣として機能しているのである。なお、上でいっている流通手段は、支払手段をも考慮に入れた場合は、支払手段をも含めた広義の流通手段である。ついでながらこうした形状と形態との差異は金地金にもある。上の蓄蔵貨幣の形態にある鑄貨は、地金形態にあるのである。

さて、およそ貨幣を流通に投入するということは、泉にコインを投げ入れるように無内容で効果の約束されないことではない。商品流通を媒介することによってのみ貨幣は流通に入り込みうるのである。つまり、商品流通の直接的形態にあっては、貨幣が流通しているということは他方の極では必ずそれに見合

った商品が流通しているということを前提としている。そしてすでに述べたように、流通に入る時には商品の価格はすでに与えられており、貨幣はただそれを実現することによってのみ流通するのである。流通している貨幣はすべて流通にとって必要なものであり、必要以上であったり以下であったりするわけではない。流通金量の増大はとりもなおさず流通必要金量の増大を意味しているが、流通必要金量が増大するのは、理由のいかんを問わず、商品価格が騰貴したり流通する商品量が増大したりすることによって流通する商品価格総額が増大し、それによっていままで蓄蔵貨幣形態にあった貨幣が流通に投入され流通手段に転化されるからである。決してその逆に流通金量が増大したから商品価格総額が増大したわけではない。もちろん流通金量が不足し物価が下り地金価格が下っていたから蓄蔵貨幣が流通手段に転化したわけではないし、あるいは流通金量が増大したからといってそれが過剰となって物価を騰貴させ地金価格を騰貴させるというものでもない。流通金量の減少もまた同様である。それは流通金量が過剰で物価を騰貴させ地金価格を騰貴させていたから起るわけでもないし、あるいは流通金量の減少によってそれが不足したために物価を下落させ地金価格を下落させるわけではない。何らかの理由によって、商品価格が下落したり流通する商品量が減少したりすることによって流通する商品価格総額が減少し、それによっていままで流通手段として流通にあった貨幣が流通から引きあげられて蓄蔵貨幣に転化するのである²⁴⁾。存在する貨幣のすべて、あるいは鑄貨——形状としての鑄貨——のすべてが常に流通しているわけではない。存在する貨幣と流通する貨幣との間には、前者が後者より大でなければならないという以上の必然的な量的関係はない。ついでながら形状としての鑄貨については、存在する鑄貨と流通する鑄貨との間には、前者が後者よりも大であるか少なくとも等しくなくてはならないという量的関係がある²⁵⁾。このように、もしも流通必要量以上の金が流通に入りこんだならばなどという問題は本来的にありえないのであり、そのような仮定をたてることは意味がないのである。前にも述べたように、商品流通の媒介者として貨幣が流通するのであって決して貨幣流通の媒介者として商品が流通するのではない。だが、この貨幣流

通量を規定する法則は紙幣流通を考察する際には、紙幣の「過剰」流通というひとつの困難に直面する。ここでも法則は逆立ちして表われる。

ところで商品の転態W—G—Wの2つの過程、W—GとG—Wは時間的に相次いで表われ、かつまたそれぞれの過程はそれぞれ異なった商品の転態の反対の過程を形成している。したがって、商品流通は同時に相ならんで行なわれるいくつもの過程であると同時に、また時間的に相ついで行なわれる過程でもある。商品流通にあっては運動の現実的連続性は貨幣の側にかかっているのであるから、そこで1つの貨幣片は時間的に相次いでいくつもの商品の転態を媒介することができる。そこで一定の時間区分——1日とか1週間とか²⁶⁾——にその貨幣片が流通する回数は貨幣の流通速度を形成し、貨幣の流通速度は貨幣を機能的に増大させ量の代りをするすることができる。このように流通手段としての貨幣は、その物質的定在の他に機能的定在を得る。総体としての貨幣片の流通速度は個々の貨幣片の流通速度の平均である。

流通速度を考慮に入れた場合、流通貨幣量とは、機能的定在によって増大した貨幣量をいうのではなく、ある一定期間に流通した物質的定在における貨幣量をいうのである。なぜなら、貨幣の流通速度はただ商品流通の緩急に依存しそれを反映しているものにすぎないが、商品価格総額と共に物質的定在における流通貨幣量を規定する契機の1つであるからであり、逆に流通貨幣量が流通速度や商品価格総額を規定するものではなく、かつまた商品価格総額と流通速度のうちのどちらか一方かが他方を規定するものでもないからである。だから流通速度は量の代りをするということを単に数学的に理解して、無原則的にそうなるのだなどと考えないように注意しなければならない。

したがって、流通過程のある与えられた時間区分内に流通する貨幣の量、すなわち流通手段として機能する実在の金の量は、流通する諸商品価格総額を、同一名称の貨幣片の平均流通回数で除した量によって規定される。すなわち、

$$\frac{\text{流通する諸商品の価格総額}}{\text{同一名称の貨幣片の平均流通回数}} = \text{流通手段として機能する貨幣量}$$

であって、この際左辺が右辺を規定することが決定的に重要である。

以上にのべたすべてのことがらが、紙幣の排他的流通下ではどのように表われるかは後に述べるところであるが、最後に次の点を確認しておこう。

「単純な貨幣流通の表面的で形式的な性格は、まさに次の諸点に、流通手段の数を規定するすべての契機、たとえば流通する商品の量、価格、価格の騰落、同時におこなわれる購買と販売の数、貨幣流通の速度のような諸契機は、商品世界の変態の過程に左右され、この過程がさらに生産様式の全性格、人口数、都市と農村との関係、運輸手段の発達、分業の大小、信用等々、要するにすべて単純な貨幣流通の外部にあって、ただそれに反映するにすぎない諸事情に左右される、ということに現われている。」²⁷⁾だから、貨幣流通の内部での貨幣流通、すなわち貨幣流通それ自体を独自に考察する場合には、貨幣流通の諸条件はすべて与えられたものと前提して考察しなければならない。

22) 金属流通下における貨幣の流通手段としての機能、および貨幣の流通量に関する法則は、前節と同様本論の直接の対象ではないが、後の叙述を正しく導くためには、ここで扱うことがらを正しく把握しておくことがまずもって重要である。

23) たとえば、「金貨幣のみが流通する場合を想定すると、その現実の流通量と流通に必要な金量とのあいだには、離隔はありえない。なぜなら、もしも実際の金流通量が必要金量以上になるとすると、過剰分は、……流通の外に出るのであろう。外に出て退蔵されるか、または外国に輸出される。もしも逆に、実際の流通量が流通必要金量以下にとどまるときには、退蔵貨幣が流通に入り、または金が外国から輸入されよう。または新産金によって補充されるであろう。」高木暢哉、竹村脩一『貨幣・金融の基礎理論』ミネルヴァ書房 1968年、S. 167 (この項は竹村氏) 一見、以下に述べている、「存在する貨幣と流通する貨幣」とを明確に区別しているかのようにみえる。しかしそれならばなぜ、貨幣の流通量が必要量に対して過剰となったり不足したりするのであろうか。

24) 以上では貨幣の流通速度は未だ考察されていない。新産金の流入は考慮に入れても同様である。

25) 富塚氏は、流通必要金量を下回る铸貨しか発行されなかった歴史上の特殊な事実を引合いに出して氏の独特の理論を一般化しようと試みられている。(S. 24~8 [4] 価格単位の変更と平価の変更(続き)) しかし私見によれば、この場合の铸貨はその金属価値において流通したのではなく、価値章標として流通したのである。したがって価値章標たる紙幣の流通法則を述べた後で考察すべき問題であるが、本論ではこの問題にたちいった考察を加える余裕はない。

26) この時間区分としてどの程度の期間をとるべきかは、铸貨準備の概念規定との関係で重要な問題を含んでいる。それはとりもなおさず「流通しつつある貨幣」の範疇にかかわる問題であるが、今はこの問題にたちいる余裕はない。

27) Kr S. 85~6

II 金属流通停止下における貨幣の機能

考察の対象は、流通手段としての貨幣の機能から直接に発生する、価値章標の完成された姿である国家紙幣が中心である。鑄貨の摩滅や補助鑄貨についても必要な限りで述べるであろう。

1. 紙幣流通、とくに紙幣の流通量

紙幣は流通手段としての機能における金を代位し、さしあたっては流通手段としてのみ機能する。紙幣は流通手段としての自己の機能において自分がどれだけの金量を代表するのかを、自己の表面に印刷されている貨幣名の大きさによって表現している。従って紙幣は直接には金章標であり、金が価値物であるという限りにおいては価値章標である。紙幣は決して直接に金価値や、ましてや商品価値を代表しているものではない。紙幣が紙片として持っているそれ自身のわずかな価値はここでは問題とならないから相対的に無価値なものとして無視してよい。補助鑄貨にあってはそれ自身の内在的価値を必ずしも無視しえない場合もあるが、ここでの問題ではない。このように、紙幣はただ金章標としてのみ流通するので、紙幣それ自身の流通量は流通必要量としてとらえることはできない。流通必要紙幣量といったものは、金と同様の意味では直接には存在しないのである。まず直接には流通必要金量があり、その金量を代表すると称する紙幣が金を代位して流通しうるわけである。このように、紙幣については直接にはただ金に対する代表関係からのみ論ぜられるべきであって、商品の変態の媒介から直接に論ぜられるべきではない。ということは、裏からいえばむしろ商品の変態を直接に媒介しているものは金ではなく紙幣なのであるということの意味しているのである。紙幣の流通量と流通必要金量との関係は後によりちいって述べよう。

それ自身価値物である金が相対的に無価値な紙券によって代位されうるのは、一方では流通における金鑄貨の摩滅が鑄貨の金実体を金名目から分離させ、金がそれ自身の章標に転化するという流通過程の自然発生的傾向によってであ

り、他方では金は不断に流通手段として商品流通を媒介しているのであれば、ただ瞬過的定在の金として、それ自体金の仮象として、金章標として機能しているからである。ところで、およそいかなるものでも自から自分自身の象徴となることができないように、金もまた自分自身の象徴となることはできない。そこで金以外のものが金の象徴とならねばならない必然性が存在し、最終的には紙製の章標、紙幣がこの役割をつとめる。しかし紙幣は単なる紙片なのではないのであって、貨幣名を印刷された紙片は流通手段としての貨幣の代理物として社会的に客観的な妥当性をもたなくてはならない。紙幣はその客観的な社会的妥当性を国家権力によって付与されることによって、強制通用力を受けとる。

このように紙幣は、金が流通手段として不断に流通する部面、すなわち商品変態の2つの過程、 $W-G$ と $G-W$ の統一が不断に維持されている部面でだけその機能を十全に果しうることとなり、この部面で国家は無価値な紙券を強制通用力をもって流通におしつけることができるのである。一国の内部では貨幣の流通量がそれ以下になることがないという量が経験的に確定されている。つまりある程度の量——価格総額として示される限りでの量——の商品が常に流通しているのである。個々の鑄貨²⁸⁾をとらえてみれば、それらは上述の流通部面から常に出たり入ったりしているが、ある鑄貨がその部面からとび出すと他の鑄貨がその部面にとびこんでくるというようにして、流通総量としては流通手段はある一定量以下に減少することはない。この範囲内であれば鑄貨は常にその本来の機能、流通手段としての機能を果している。この範囲内はまた鑄貨がもっとも激しく摩滅する範囲でもある。そこでさしあたり、この量だけの鑄貨は何の障害もなしに同一量——額面としての同一量——の紙幣によって代位せらる。これ以上の鑄貨は、ある時は流通を止めて蓄蔵貨幣となり、あるいは蓄蔵されていたものが流通に入りこんで流通手段として機能しなければならない。

ところが商品流通を反映するものとしての貨幣流通においては、貨幣は購買手段としてのみ表われ、貨幣が商品の変態を媒介するところの流通手段であること、またそのことによって商品変態の無限のからみ合いが生れることは見失

なわれている。そこで一般に貨幣の流通にとってはそれが商品変態の過程的統一をなしているのかそうでないのかは問題でなくなり、ただ単に個々の局面で購買手段として機能しているという点だけが目にみえてくる。個々の局面での購買手段としての機能においては、ある鑄貨が流通でおかれている関係を他の鑄貨が流通でおかれている関係と質的に区別することはできない。すなわち、ある鑄貨が前々から流通手段として機能していたのか、あるいは蓄蔵貨幣の貯水池から出てきて流通手段として新たに機能するのか、また逆に、ある鑄貨はここで流通手段として機能した後は蓄蔵貨幣として流通を停止してしまうのか、それとも引続き流通手段として機能するのかは、購買手段として機能しているそれぞれの局面においては区別できない。ところで紙幣が現実流通に入りこむのは、こうした流通の個々の局面において購買手段として入りこむのだから、それゆえ紙幣は現実には流通のどの部面にも入りこみうる。従ってまた流通手段のそれ以下に減少することのない最少量ではなしに、総ての量が個々の瞬間には紙幣によって代位されうるのである。このことは国家権力の強制によって現実化されうる。ただし、本来的な自己目的としての貨幣蓄蔵が貨幣蓄蔵の中で支配的なものである場合は、流通手段がすべて紙幣によって代位されることは困難であろう。しかし自己目的としての貨幣蓄蔵は、商品生産が生産の全面を支配しているような生産関係のうちにあってはすでに重要でなくなっている。紙幣の蓄蔵については、紙幣の過剰流入の根拠について述べるところで、それとの関連において述べよう。

ひとたび流通手段の総てが紙幣によって代位されるという事態にたち至れば、紙幣独自の流通法則が姿を見せ始める可能性が生れる。紙幣の独自の流通法則とは、マルクスによれば「ただ金にたいする代表関係から生じうるだけで」あり、それは簡単にいえば「紙幣の発行は、紙幣によって象徴的に表わされる金（または銀）が現実流通しなければならないであろう量に制限されるべきである、というのである。」²⁹⁾この法則はもう少し厳密に規定されるべきであろうがそれに関しては後に述べよう。この法則が守られている間は法則は目にみえずに、ただ金の流通量を規定する法則だけが作用しているように見え

る。だがもしこの法則が何らかの原因によって破られると、法則が強力的に自己を貫徹することによって姿を見せ始めるのである。もちろん紙幣の流通法則が姿を見せている場合も金の流通量を規定する法則は依然として作用しているのであって、この法則の下でのみ紙幣流通独自の法則が作用しうるのである。ところでこの紙幣流通独自の法則が破られるというのは、流通紙幣量がその額面において流通必要金量を越えるということである。

先に、金は流通必要量以上に流通界に入りこむなどということは絶対的にならないということを説明した。では流通手段としての金を代位している紙幣についてはどうであろうか。

金にしる、それを代位する紙幣にしる、それらが流通に入りこみうるのは、ただ何らかの商品の価格を実現することによってのみでありそれ以外ではあり得ない。換言すれば、貨幣の運動は必ずそれに対応する商品の反対方向への運動を伴っている。これは自明である。第2に、流通に入る商品の価格は前提されており、流通過程での貨幣と商品とのかかわり合いの中で決定されたりするのではない。従って金と同様に紙幣も、やはり当面は商品流通にとって必要な金量を代表する額面だけ流通に投入されるにすぎないようにみえる。すなわち、与えられた商品価格を実現するのに必要な金量を代表すると称する額面だけ流通に投入されるにすぎない。国家による新たな紙幣の投入も、やはりその部面をみれば与えられた商品価格を実現することによってのみなされるのである。

そこで紙幣減価を論じる際に行なわれる仮定、紙幣が、もし紙幣が流通しなければ流通したであろう金量を(代表すると称する額面を)越えて流通したならば、という仮定は無意味であり、紙幣独自の流通法則は破られることはないように思えてくる。しかしそのように考えるのは正しくない。紙幣については、商品の変態の媒介からのみ直接に論ぜられるべきではないのであった。

(28) 以下での「鑄貨」とは、形状としての鑄貨である。

(29) K1 S. 141